

放射能について

**Q** 宇都宮市では、食品の放射線測定器を購入し、給食食材の検査を実施しています。下野市でも同様の取り組みを行う予定がありますか。

**A** 現在、市場に流通する食品の安全確保については、国県において幅広い品目を対象として、定期的・継続的な「放射能モニタリング調査」を実施し、暫定規制値に合格した食材のみ出荷されており、現時点では給食食材の安全は確保されていると考えています。しかし食材を通しての内部被曝の対応としては万全とは言えません。

このたび、県において、農業振興事務所を基点として、食品の放射性物質の検査が実施されることになりましたので、市独自の体制とはいえませんが、この体制を有効に活用し、安全性の確認に努めてまいります。

なお、検査対象は、下野市内で生産された食材となることから、月1回実施する市内学校農園の収穫食材及び下野市産の食材を使うことになり、「下野いつばいデー」の給食メニューに合わせて、11月から検査を実施する予定です。

新庁舎建設について

**Q** 庁舎の建設について、23年度の6

月、設計業務の発注をされたとのことですが、候補用地の交渉関係、整備関係はどの程度まで進んでいますか。

**A** 昨年5月に基本構想を作成し、今年6月に基本計画を作りました。その後、地元の関係者、自治会の皆さんにこれまでに5回ほど説明会を実施しました。これまでの説明の中では、おおむね関係地権者・自治会の方々からは比較的協力的な言葉をいただいています。

今年の9月、庁舎設計業務を発注しました。今後、市民の皆様のワークショップ等を通じて、皆様の考えを設計に反映させながら、使いやすい親しまれる新庁舎を目指したいと考えています。

これからの作業についてですが、今年の年末から年明けにかけて、庁舎のエリアを決定したいと考えています。地権者、自治会の皆様に説明をして、理解をいただきながら進めていきたいと考えています。

その後、地元関係者のご理解をいただきながら、農地法・都市計画法に基づく手続きを進め、24年度後半には各種法手続きを完了させたいと考えています。法手続きが終わり次第、用地買収に入る計画で進んでいます。当初計画どおり、25年度中に造成工事を行い、26・27年度までに本体工事、27年度末の開庁に向けて

努力していきたいと考えています。

地元の皆様のご協力をいただけるように、これから一生懸命取り組んでまいります。

**Q** 新庁舎建設にあたって、今まであった最低限の市民サービスは、身に残してほしいというのが現実的な考えです。

希望としては、今までの市民サービスの窓口は、南河内庁舎があった時間様にお願ひしたいです。

さらに、南河内庁舎の建物は、今後どうなる予定ですか？今の段階で決まっていることがあれば聞かせてください。

**A** 新庁舎建設に伴い、現在の庁舎は廃止されます。

新庁舎建設の計画ではどういう形になるかわからないですが、窓口機能については、何らかの形で残していきたいと計画しています。今後、市民の皆様のご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。

新庁舎建設後の3庁舎の利活用等については、後期の総合計画で取り組むことで検討を始めています。なるべく早く方向性を出したいと考えていますが、まだ、具体的な計画は立ちません。



かんぴょう伝来300年

**Q** 来年度、かんぴょう伝来300年を迎えるにあたり、生産量の約半分を占める当市が、市として何もしないのですか。

**A** 平成24年（1月～12月）は、栃木県にかんぴょうが伝来して300年を迎えます。下野市では、昨年度からその事前PRを進めており、平成22年度に市のPR用DVDを作成するにあたり、かんぴょうの生産から調理の実演までをまとめたものを取り入れました。この映像は、市庁舎（3か所）や、ゆうゆう館・きらら館・ふれあい館、JR3駅及び道の駅しもつけで放映しているところで、

今年度は、7月末に道の駅しもつけを会場といたしまして、「第1回しもつけかんぴょうまつり」を開催しました。JAまつりにおきましても、かんぴょう伝来300年のPRを袋に印刷したかんぴょうとレシビを無料配布するなど、PR活動にも力を入れていきます。来年度は、第2回目となります。しもつけかんぴょうまつり」をさらに賑やかなものにするため、イベントの内容を精査・検討しているところです。今後、市としましてもホームページ、広報等様々な機会を使って広く周知を図っていききたいと考えています。